

「証券 CFD 取引契約締結前交付書面・注意喚起文書」 新旧対照表

2024年4月29日（下線部分変更）

新	旧
<p><u>カバー取引について</u></p> <p>・当社の株式CFD、株価指数CFD、その他指数 CFD、ETF（上場投資信託）及び ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD は、下記の相手方または外国金融商品市場においてカバー取引を行います。</p> <p>商号又は名称：シンガポール取引所（Singapore Exchange）                  監督を受けている当局の名称：シンガポール金融管理局（MAS）</p> <p>…（中略）…</p> <p>商号又は名称：フィリップノヴァ（Phillip Nova Pte. Ltd.）                  監督を受けている当局の名称：シンガポール金融管理局（MAS）                  業務内容：先物取引仲介業務</p> <p><u>商号又は名称：バークレイズ・バンク・ピーエルシー（Barclays Bank PLC）</u>  <u>監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構（U.K. FCA）</u>  <u>英国健全性 規制機構（U.K. PRA）</u>                  業務内容：銀行業</p>	<p><u>カバー取引について</u></p> <p>・当社の株式CFD、株価指数CFD、その他指数 CFD、ETF（上場投資信託）及び ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD は、下記の相手方または外国金融商品市場においてカバー取引を行います。</p> <p>商号又は名称：シンガポール取引所（Singapore Exchange）                  監督を受けている当局の名称：シンガポール金融管理局（MAS）</p> <p>…（中略）…</p> <p>商号又は名称：フィリップノヴァ（Phillip Nova Pte. Ltd.）                  監督を受けている当局の名称：シンガポール金融管理局（MAS）                  業務内容：先物取引仲介業務</p> <p>新設</p>